

令和5年度第2回越谷市国民健康保険運営協議会

日 時 令和5年7月6日(木)午後3時～

場 所 中央市民会館4階 第16～18会議室

次 第

1. 開 会

2. あ い さ つ

3. 議 事

(1)令和4年度越谷市国民健康保険特別会計決算について……………資料1

(2)第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画・第3期越谷市特定健康診査等

実施計画に基づく令和4年度実施事業の実績報告について……………資料2

(3)国民健康保険税の見直しについてⅡ……………資料3

4. そ の 他

5 . 閉 会

令和4年度 越谷市国民健康保険特別会計決算状況

(単位:円・%)

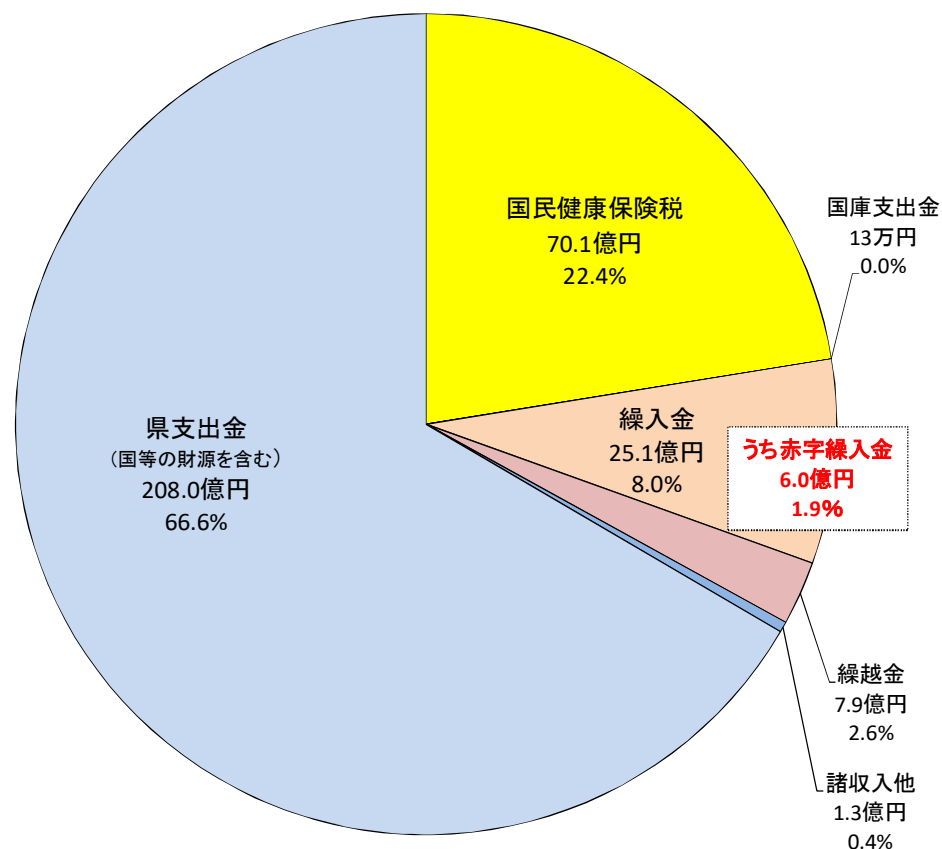
区 分	令和4年度決算額		令和3年度決算額		増 減 額	
	①	構成比	②	構成比	① - ②	増減率
歳 入 総 額	31,238,824,145	100.0	31,474,932,111	100.0	△ 236,107,966	△ 0.8
1 国民健康保険税	7,012,273,551	22.4	6,958,365,989	22.2	53,907,562	0.8
3 国庫支出金	130,000	0.0	34,981,000	0.1	△ 34,851,000	△ 99.6
4 県支出金	20,796,114,563	66.6	20,976,113,250	66.6	△ 179,998,687	△ 0.9
5 財産収入	1,806	0.0	6,306	0.0	△ 4,500	△ 71.4
6 繰入金	2,513,106,706	8.0	2,561,234,236	8.1	△ 48,127,530	△ 1.9
繰入金のうち、その他一般会計繰入金	596,000,000	(1.9)	724,000,000	(2.3)	△ 128,000,000	△ 17.7
7 繰越金	788,854,348	2.6	816,333,071	2.6	△ 27,478,723	△ 3.4
2,8諸収入 他	128,343,171	0.4	127,898,259	0.4	444,912	0.3
歳 出 総 額	30,609,428,124	100.0	30,686,077,763	100.0	△ 76,649,639	△ 0.2
1 総務費	499,781,431	1.6	539,580,358	1.8	△ 39,798,927	△ 7.4
2 保険給付費 ※1	20,497,453,545	67.0	20,656,787,716	67.3	△ 159,334,171	△ 0.8
3 国民健康保険事業費納付金	8,882,873,607	29.0	8,700,470,632	28.3	182,402,975	2.1
4 共同事業拠出金	469	0.0	505	0.0	△ 36	△ 7.1
5 保健事業費	293,752,795	1.0	300,480,207	1.0	△ 6,727,412	△ 2.2
6 基金積立金	1,806	0.0	6,306	0.0	△ 4,500	△ 71.4
7,8,9諸支出金 他	435,564,471	1.4	488,752,039	1.6	△ 53,187,568	△ 10.9
形式収支(次年度繰越金)	629,396,021		788,854,348		△ 159,458,327	△ 20.2
単年度純収支 ※2	△ 435,458,327		△ 371,478,723		△ 63,979,604	17.2

※1 出産育児一時金・葬祭費・審査支払手数料を含む。

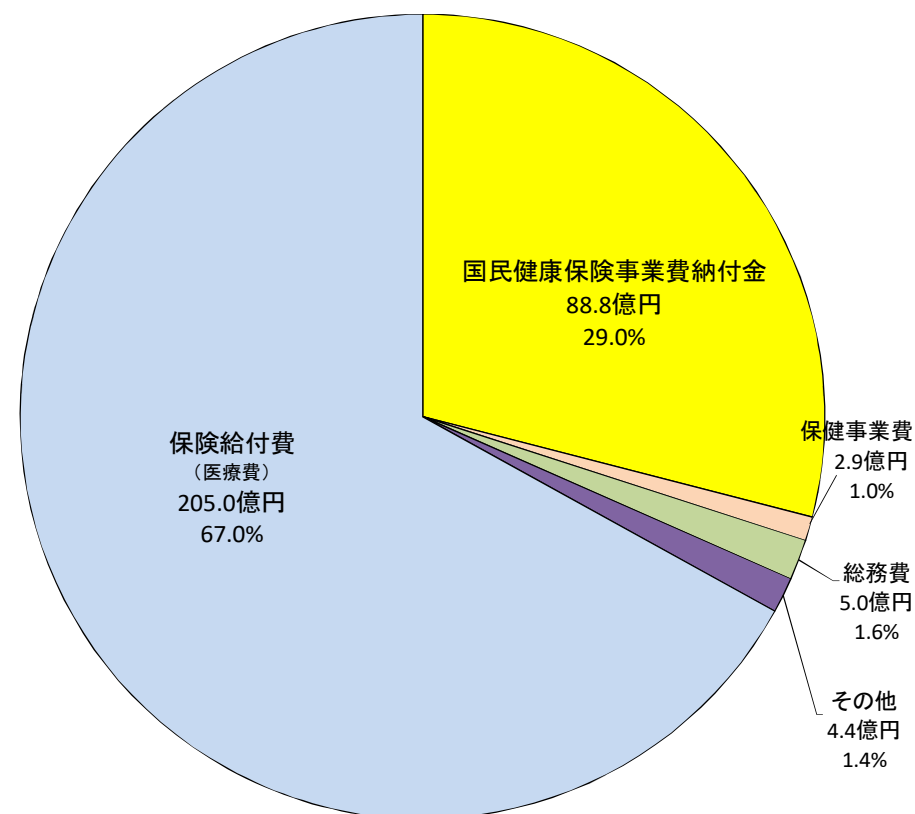
※2 単年度純収支=(歳入総額 - 財産収入 - その他一般会計繰入金[法定外] - 前年度繰越金)-(歳出総額 - 一般会計繰出金 - 基金積立金)

令和4年度国民健康保険会計決算の概要

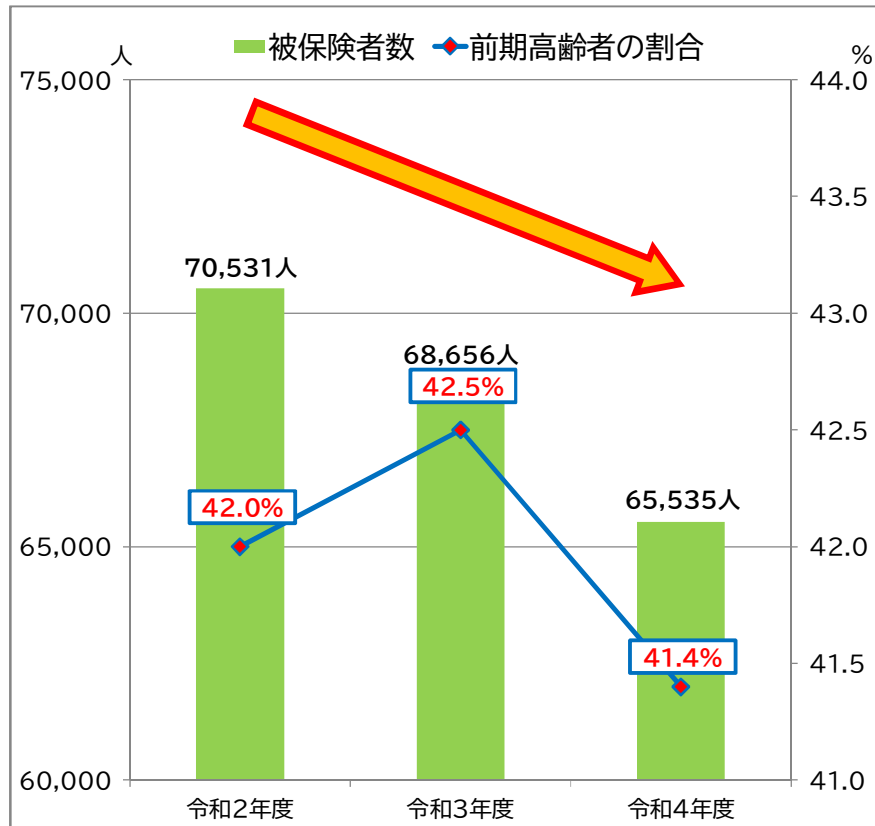
歳入 312.4億円



歳出 306.1億円



被保険者数の推移

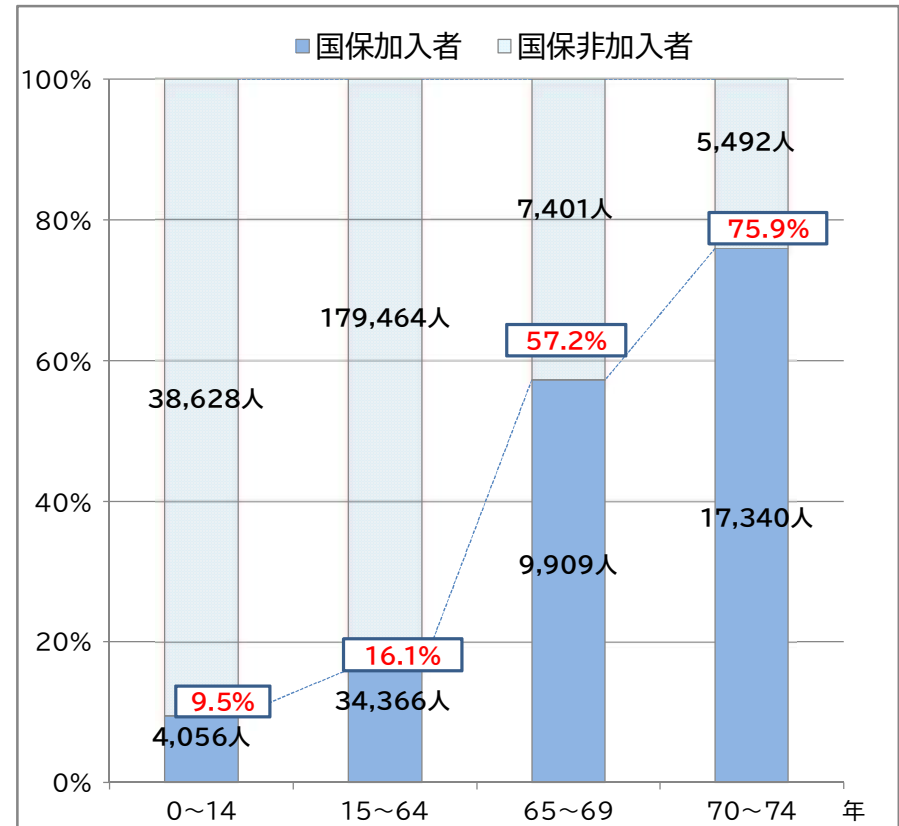


	令和2年度	令和3年度	令和4年度
世帯数	46,475世帯	45,728世帯	44,265世帯
被保険者数	70,531人	68,656人	65,535人
うち前期高齢者の数	29,603人	29,202人	27,164人
割合	42.0%	42.5%	41.4%

※3月～2月までの1年間の平均を算出。

※前期高齢者・・・65歳以上75歳未満の被保険者

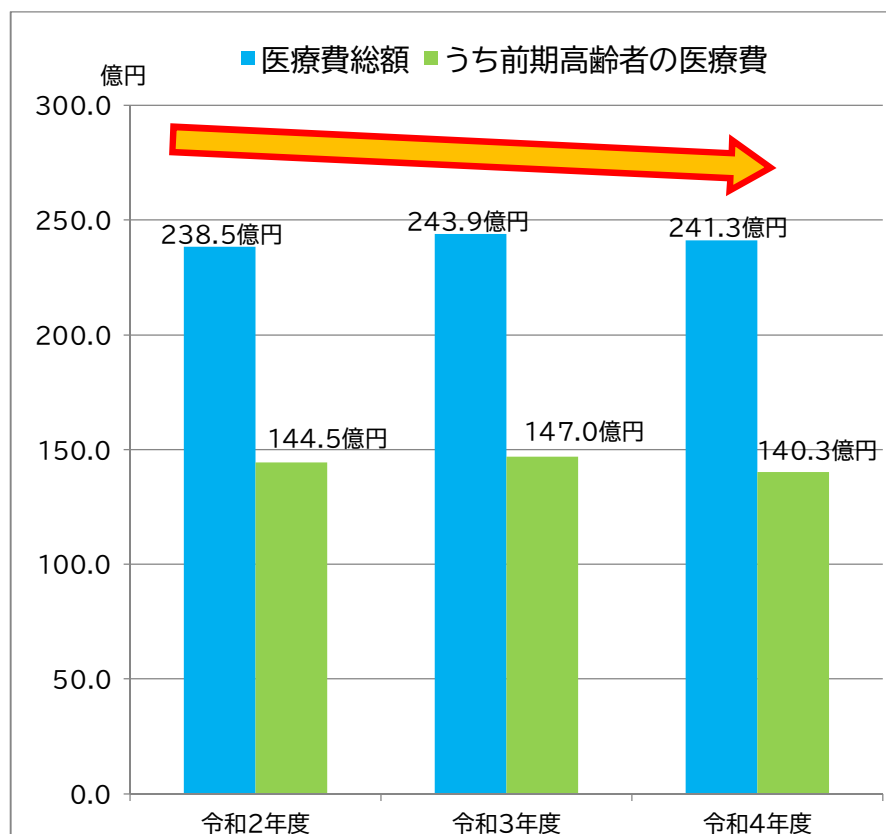
年齢階層別国保加入状況



年齢	越谷市人口	国保被保険者	国保加入割合
0～14歳	42,684人	4,056人	9.5%
15～64歳	213,830人	34,366人	16.1%
65～69歳	17,310人	9,909人	57.2%
70～74歳	22,832人	17,340人	75.9%

※令和4年9月末現在。

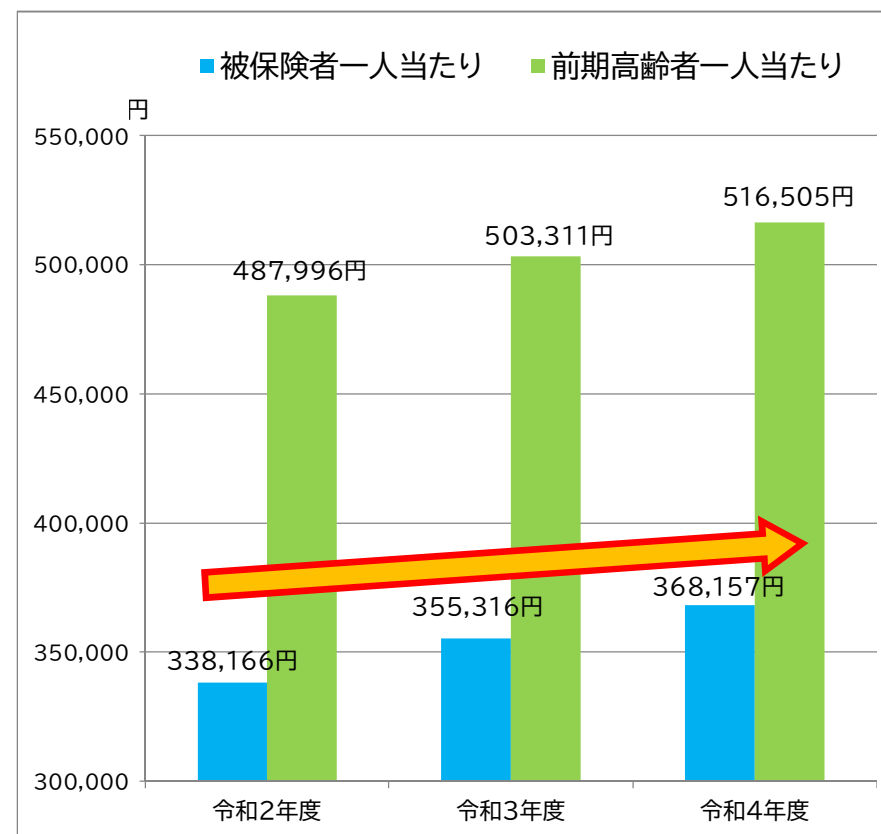
医療費総額の推移



	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医療費総額	238億5千万円	243億9千万円	241億3千万円
うち前期高齢者の医療費	144億5千万円	147億円	140億3千万円
// 割合	60.6%	60.2%	58.2%

※医療費は10割分の額(自己負担額と保険者負担額の合計)。

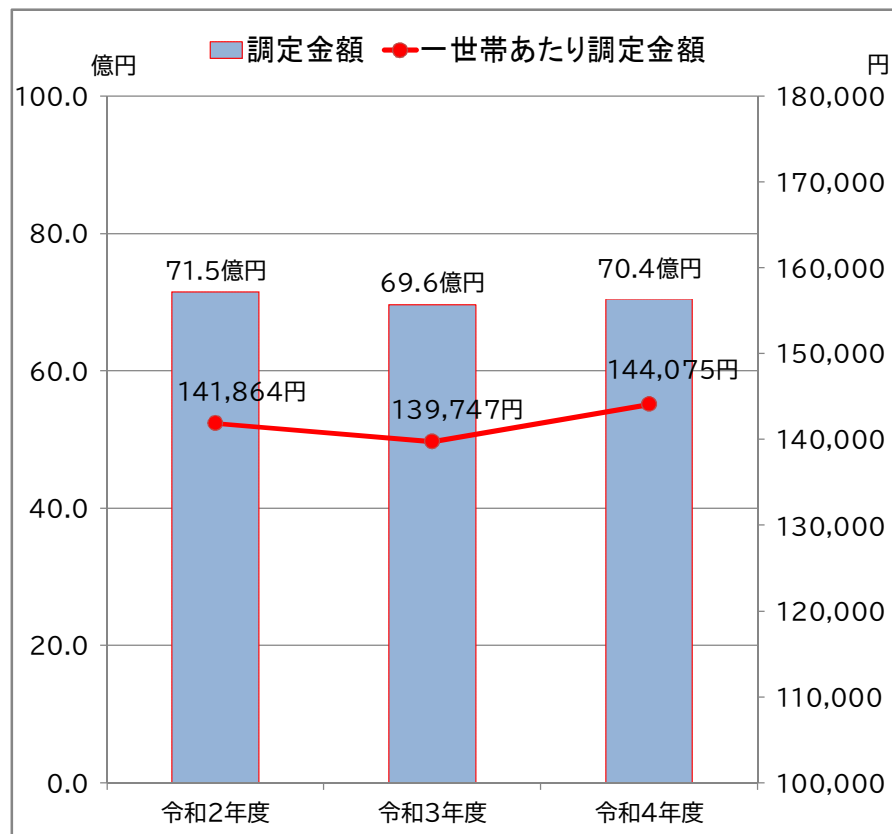
一人当たりの医療費



	令和2年度	令和3年度	令和4年度
被保険者一人当たり医療費	338,166円	355,316円	368,157円
うち前期高齢者一人当たり	487,996円	503,311円	516,505円

○医療の高度化や被保険者の高齢化により、一人当たりの医療費は、毎年増加しており、今後も増加すると見込まれます。

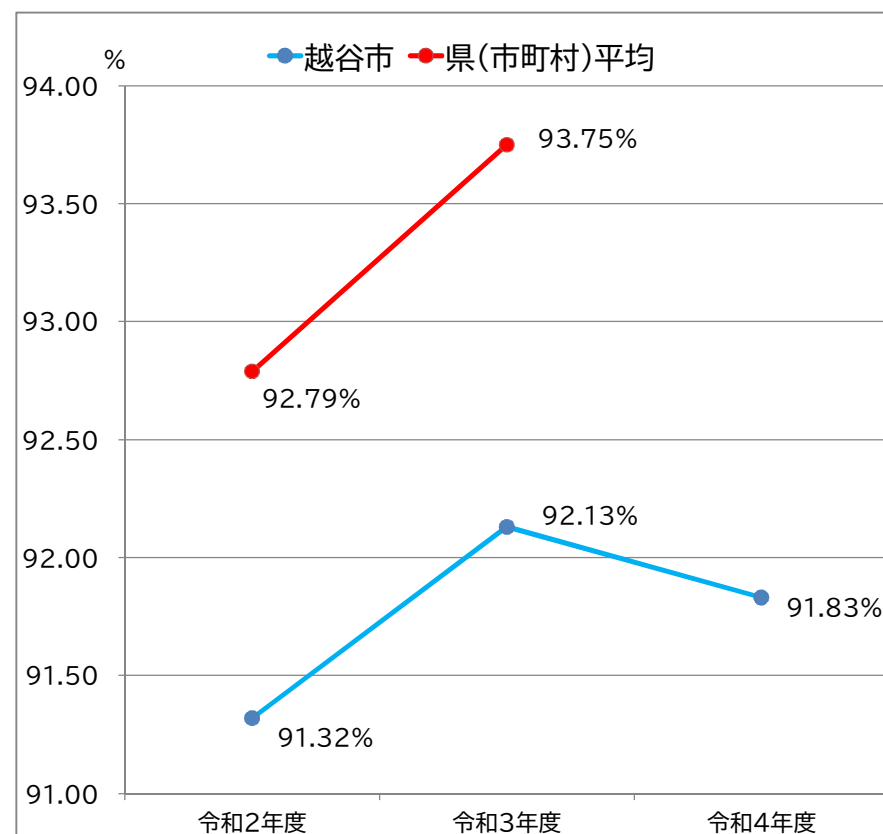
国民健康保険税調定総額(現年度分)の推移



	令和2年度	令和3年度	令和4年度
調定金額	71億5千万円	69億6千万円	70億4千万円
一世帯あたり調定金額	141,864円	139,747円	144,075円

※世帯数は課税上の年間世帯数で算定。

国民健康保険税収納率(現年度分)の推移



	令和2年度	令和3年度	令和4年度
越谷市	91.32%	92.13%	91.83%
県(市町村)平均	92.79%	93.75%	-

※数値は実収納率。

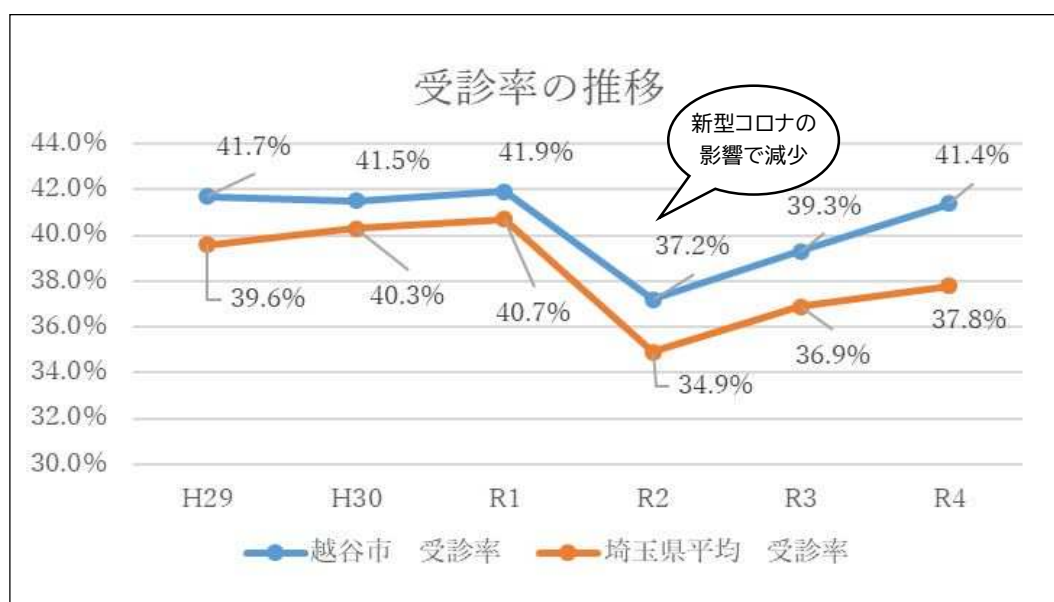
※実収納率 = (収納額累計 - 還付未済額) / (調定額累計 - 居所不明分)

「第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画」及び「第3期越谷市特定健康診査等実施計画」に基づく令和4年度実施事業の実績報告

国民健康保険では増え続ける医療費への対策が大きな課題となっています。医療費を縮減するためには、生活習慣病の予防・早期発見・早期治療などの取組みが重要となります。越谷市では、以下のような保健事業を計画的かつ効果的に実施することで医療費の縮減に努めています。

1. 特定健康診査

生活習慣病は自覚症状が少なく、気づかないうちに進行してしまいます。そのため、生活習慣病にかかりやすくなる40歳以上の国保加入者を対象に、生活習慣病を予防・早期発見するための特定健康診査(身長・体重・腹囲・血圧等の測定、尿検査、血液検査など)を無料で実施しています。



2. 特定健康診査の未受診者勧奨事業

国保の特定健康診査の受診率は40%程度と国が目標とする60%とは大きく乖離していることから、受診率向上対策として、医療機関や自治会掲示板へのポスター掲示や自治会回覧板などで周知啓発活動を行うとともに、未受診者に対しては、受診勧奨ハガキの送付や電話での勧奨を行っています。また、令和4年度からは受診者に抽選で景品が当たるインセンティブや、コバトン健康マイレージのポイント付与を行うことで受診率の向上を図っています。

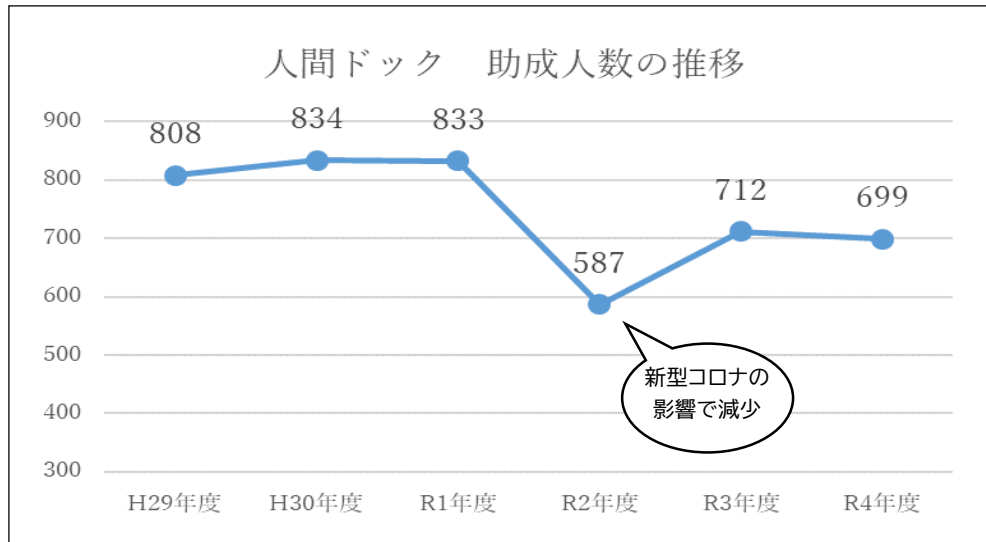
【未受診者勧奨の実績】

年度	受診勧奨ハガキの送付	送付件数	電話での勧奨	架電件数
R4	未受診者の直近の健診受診状況などを5パターンに分類し、それぞれの分類に合った内容の勧奨ハガキを送付	25,513 件	勧奨ハガキを送った未受診者のうち、直近3年間の健診の受診が不定期である方に電話による勧奨を実施	2,659 件

3. 人間ドック検診料助成事業

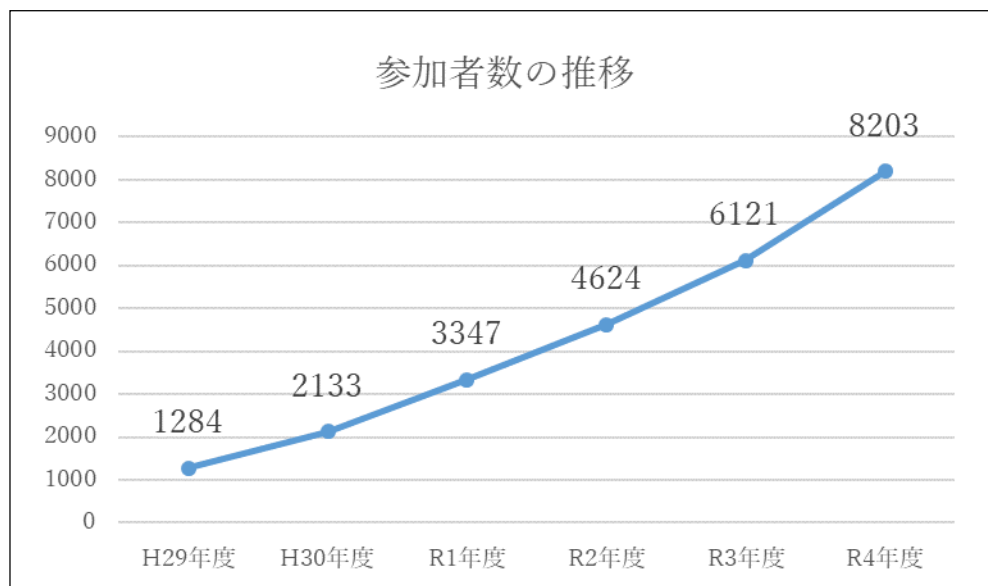
市が実施する特定健康診査ではなく、より多くの検査を行う人間ドック検診を受けられた方に対して、健康の保持増進を図ることを目的に、人間ドックの検査に要した費用の一部を助成しています。

対象は40歳以上の市の特定健康診査を受診していない国保加入者で、1万円を上限として人間ドックの検診費用を助成しています。



4. 埼玉県コバトン健康マイレージ事業

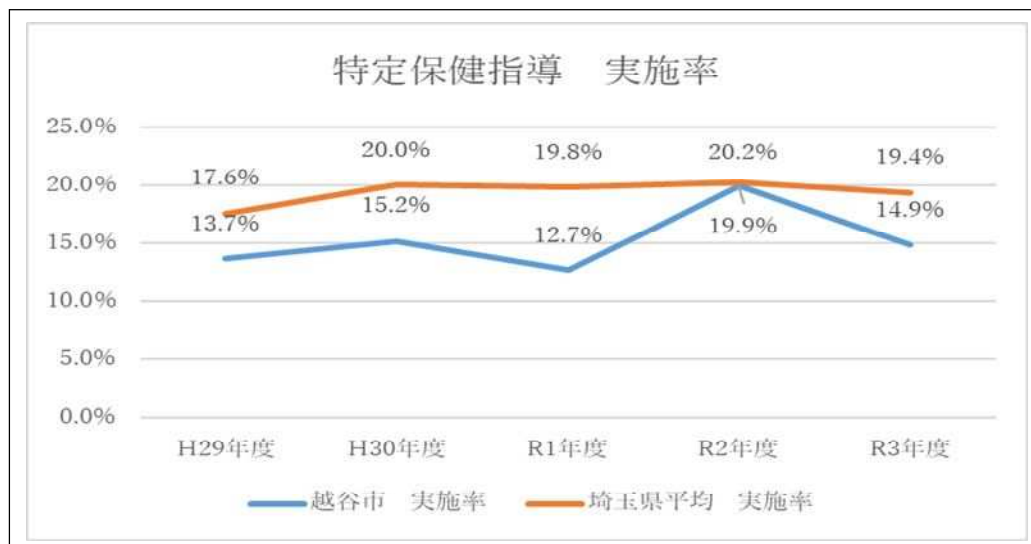
歩いた歩数や各種検(健)診の受診、健康教室の参加などに対してポイントを付与し、貯まったポイントによって抽選で市や県内の特産品等を提供する「埼玉県コバトン健康マイレージ事業」を埼玉県と県内市町村とで共同で実施し、手軽に楽しみながら参加者の健康づくりを支援しています。



5. 特定保健指導

特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクが高いと判定された方に対し、食生活の見直しや適度な運動などで生活習慣を改善するプログラムを行う特定保健指導を実施しています。この保健指導により、生活習慣病を予防・改善し、対象者の健康増進と医療費の縮減に繋がっていきます。

令和4年度は参加者を増やすため、参加者へ抽選でいちご狩り券が当たるインセンティブを準備し、参加率の向上を図りました。



※令和4年度の実績は令和5年11月ごろ公表予定です。

6. 糖尿病性腎症重症化予防対策事業

特定健康診査の結果、糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関への未受診者と受診中断者を医療に結びつける「受診勧奨」と、糖尿病性腎症で通院する患者のうち、重症化リスクが高い患者に対して「保健指導」を実施することで、糖尿病患者が人工透析へと移行することを防止しています。

この事業は、平成28年度から、埼玉県・埼玉県国民健康保険団体連合会・県内市町村との共同事業として実施しています。



※令和4年度は対象者の抽出において、かかりつけ医の推薦がある方のみを対象としたため参加者数としては減少していますが、参加率は向上しています。

7. 健診異常値放置者・治療中断者重症化予防事業

特定健康診査の結果、血圧や脂質の値が受診勧奨値にもかかわらず、医療機関を受診していない方に対し、医療機関への受診を促す通知を送付し、生活習慣病が重症化することを予防しています。

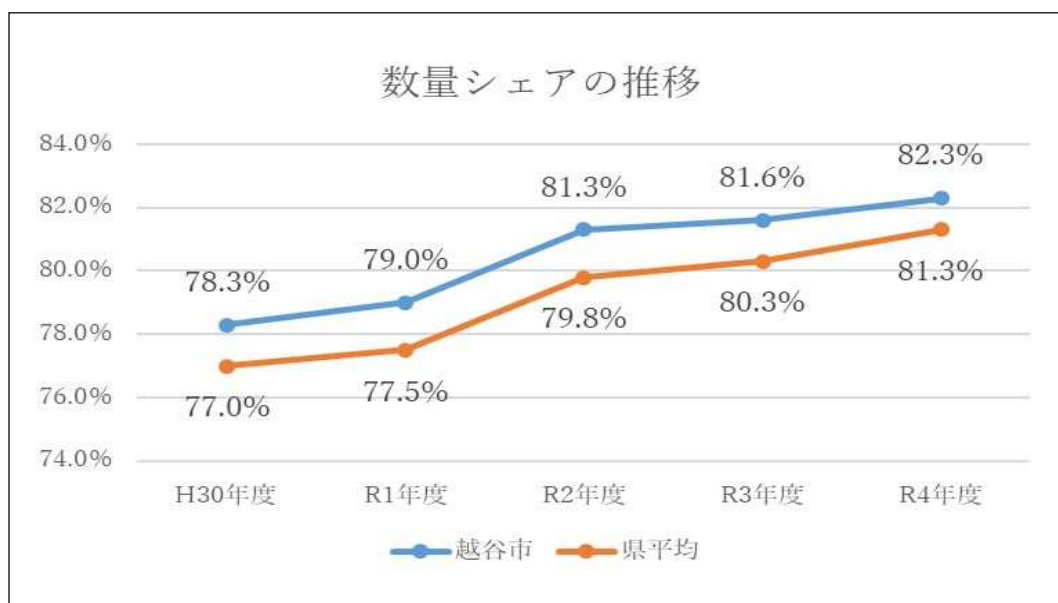
令和4年度は、6月から8月に健診を受診した129名と9月から11月に健診を受診した365名に対し、通知を送付しました。

また、越谷市医師会様のご協力のもと、健診の結果、心房細動の所見があるにもかかわらず医療機関の受診が無い可能性のある22名に対し通知を送付しました。

8. 後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用差額通知書

同一の効能・効果があり、新薬と比べて安価である後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用を促進するため、高血圧、脂質異常症、糖尿病に関する医薬品を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、1か月の自己負担額を100円以上安くできる方に、利用差額通知書を年2回送付しています。

政府は、ジェネリック医薬品の普及が患者負担の軽減と医療保険財政の改善に資するとして、ジェネリック医薬品を積極的に推進しており、数量シェアを80%以上にする目標が設けられましたが、本市では令和2年度にこの目標を達成しています。



9. 重複頻回・服薬対策事業

同一疾病の診療で複数の医療機関を受診している方や同一薬効の調剤の投与を重ねて受けている方(本人)及びその家族に対し、保健師が適切な療養方法などの指導を行い、対象者の健康保持と早期回復を目指しています。

また、同一月内に10種類以上の医薬品の処方があり、複数医療機関の受診がある多剤服薬者に、服薬している薬の確認を促す通知を送付しています。

【重複頻回・服薬対策事業の実績】

年度	内 容	実施人数
令和4年度	文書による通知指導	18人
	電話指導	5人
	多剤服薬者に対する通知	57人

国民健康保険税の見直しについて II

～国民健康保険税の見直し(案)の検討①～

令和 5 年 7 月 6 日

(令和 5 年度第 2 回越谷市国民健康保険運営協議会)

1 前回会議の振り返り

(1) 越谷市の国民健康保険の現状

- ・被保険者は、年々減少している。
- ・1人当たりの医療費は、増加傾向にある。
- ・1人当たりの国民健康保険事業費納付金は、今後も増加が見込まれる。
- ・保険税の収納率は、概ね90%～92%台で推移している。

(2) 赤字削減・解消計画の進捗状況

- ・赤字は概ね計画どおり削減が進んでいる。
- ・全国的に赤字の市町村は減少している。

(3) 赤字削減・解消に向けた取組

- ・赤字削減・解消に向け、医療費縮減や収納率の向上、適正な保険税賦課などの取組を進めている。

(4) 埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）の策定

- ・新たな運営方針では、令和8年度までに赤字繰入を含めた全ての法定外繰入を解消することが目標として定められる予定である。

(5) 今後の赤字の見通し

- ・現行の保険税を維持した場合、毎年4億円程度の赤字が続き、赤字解消は困難である。

2 今後の見通しについて

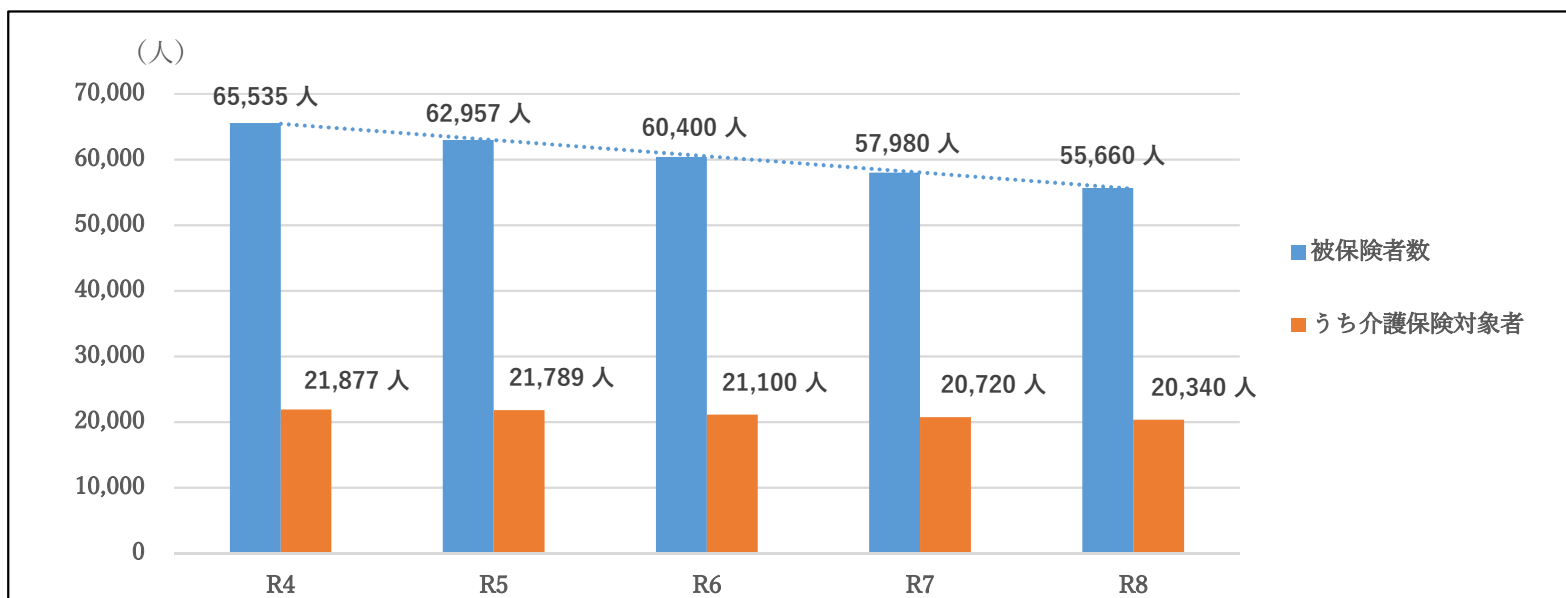
(1) 被保険者数の見込み

越谷市国民健康保険の被保険者数は、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行や、被用者保険の適用拡大による社会保険への加入などによって、年々減少していく見込みです。

また、介護納付金分が課税される40歳～64歳までの被保険者数も同様に年々減少していく見込みです。

	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (見込み)	令和7年度 (見込み)	令和8年度 (見込み)
被保険者数	65,535人	62,957人	60,400人	57,980人	55,660人
うち介護保険対象者数 (40歳～64歳)	21,877人	21,789人	21,100人	20,720人	20,340人

(表1)



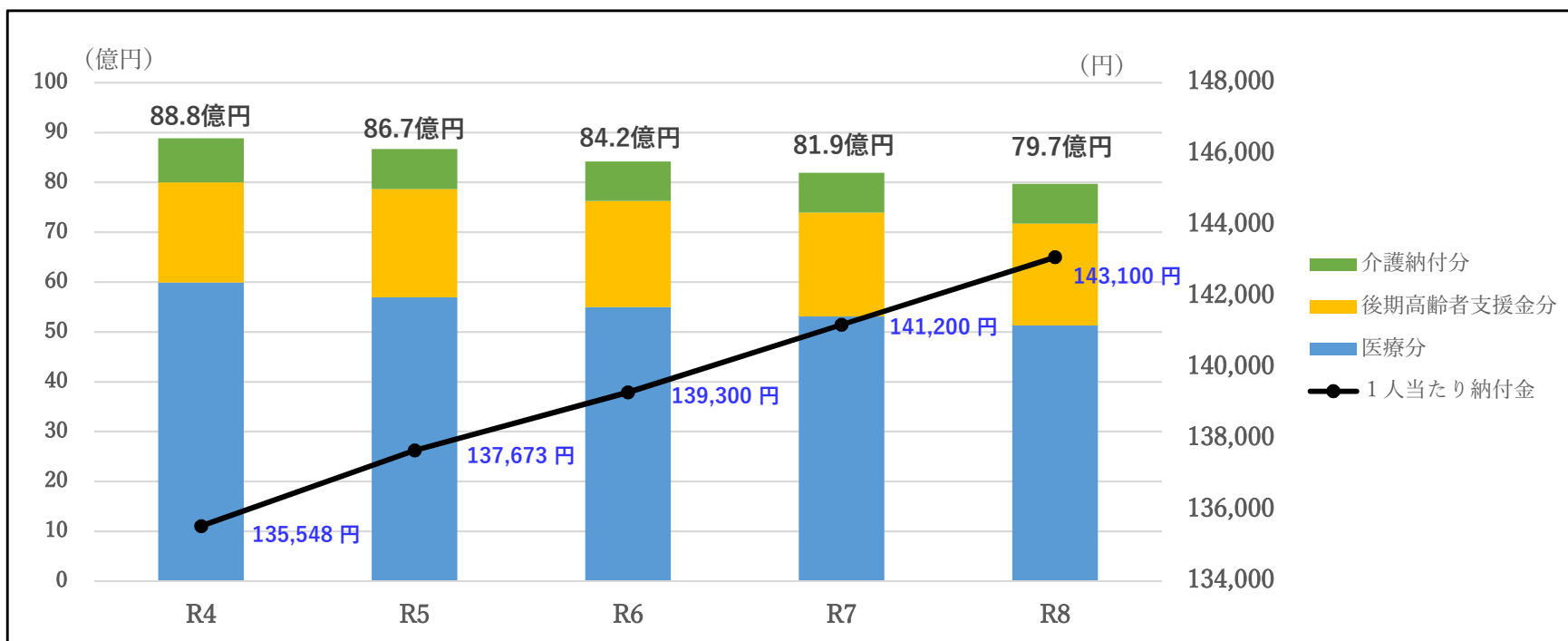
(図1)

(2) 国民健康保険事業費納付金の見込み

被保険者の減少に伴い、国民健康保険事業費納付金の総額も年々減少する見込みですが、医療費や後期高齢者の増加、介護需要の増大などにより、1人当たりの納付金は増加すると見込まれます。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度(見込み)	令和7年度(見込み)	令和8年度(見込み)
医療分	59億8,671万円	56億8,987万円	54億9,000万円	53億1,000万円	51億3,000万円
後期高齢者支援金分	20億1,167万円	21億7,451万円	21億3,000万円	20億8,000万円	20億4,000万円
介護納付金	8億8,097万円	8億308万円	7億9,000万円	8億0,000万円	8億0,000万円
合 計	88億7,937万円	86億6,747万円	84億2,000万円	81億9,000万円	79億7,000万円
被保険者1人当たり	13万5,548円	13万7,673円	13万9,300円	14万1,200円	14万3,100円

(表2)

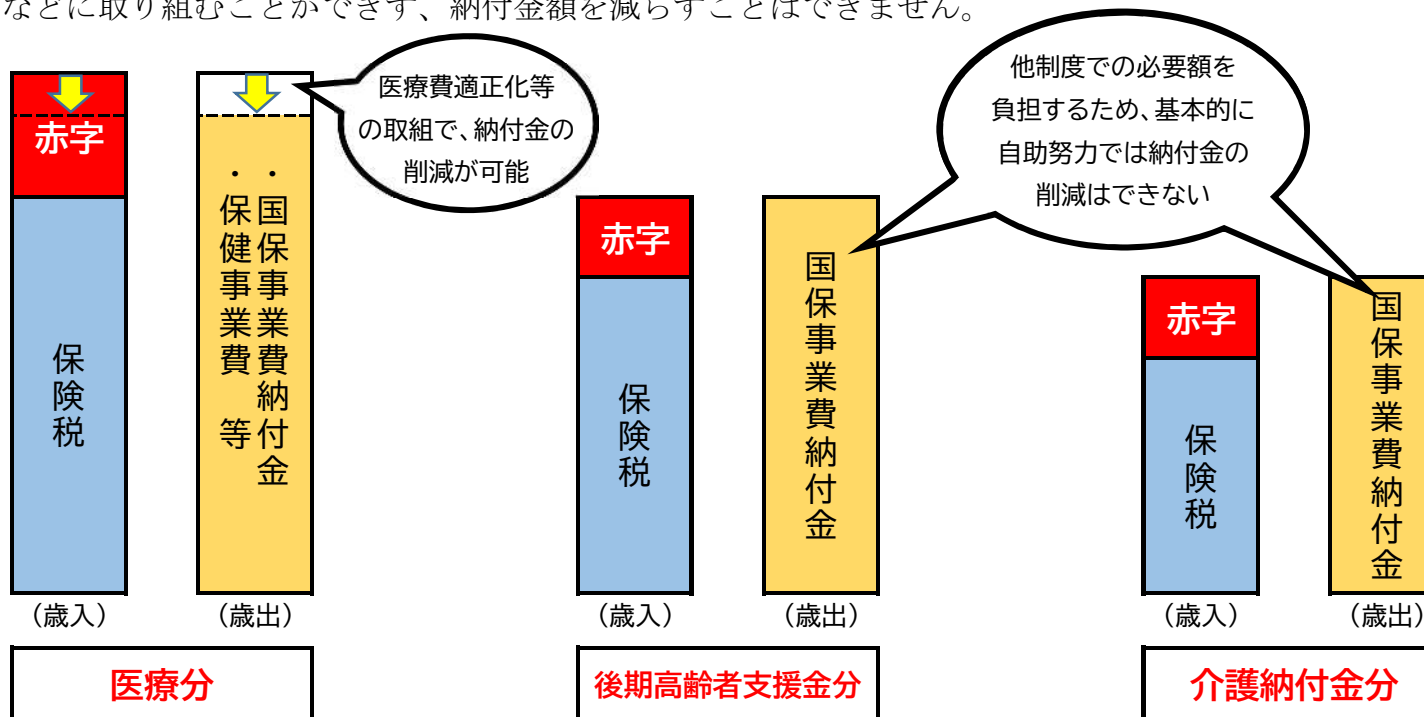


(図2)

【参考】国民健康保険事業費納付金と保険税、赤字の関連性について

下記図のとおり、医療分は医療費適正化などの取組で医療費が縮減できれば、国民健康保険事業費納付金等の歳出の縮減可能性があります。

一方、後期高齢者支援金分と介護納付金分は県から示された納付金額を保険税で賄う必要があり、他制度であるため国保で医療費適正化などに取り組むことができず、納付金額を減らすことはできません。



(図3)

ポイント！

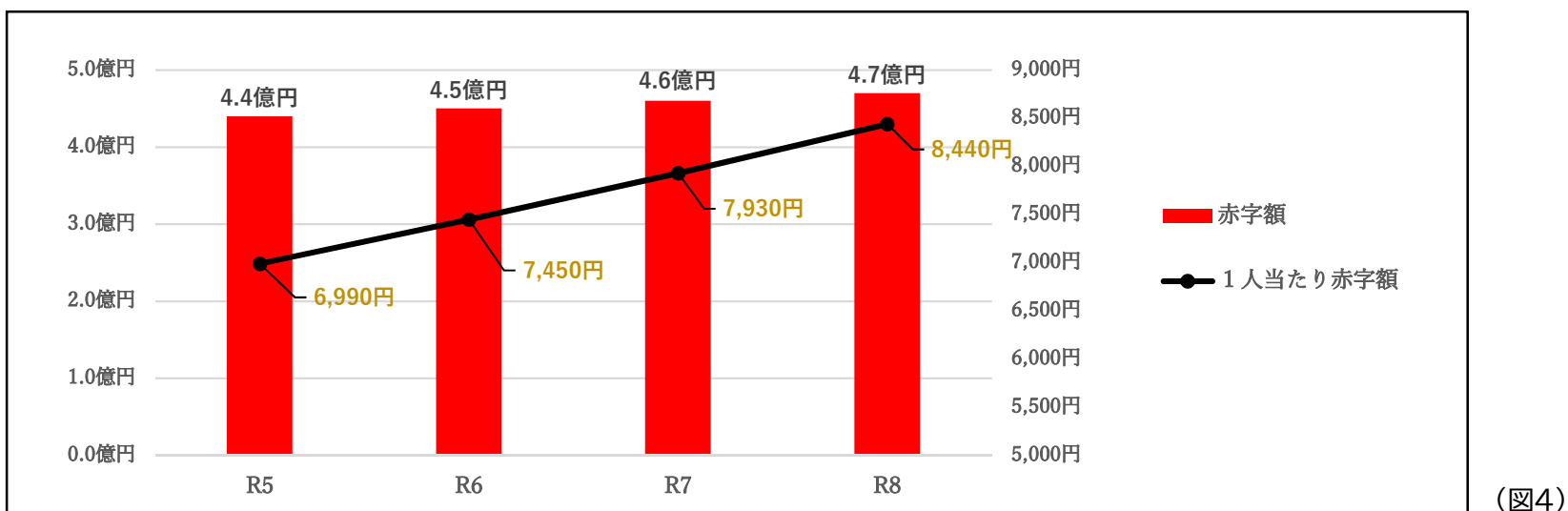
- ・医療分については、保険者の医療費適正化等の取組により、赤字を縮減できる可能性がある。
- ・しかし、後期高齢者支援金分、介護納付金分は後期高齢者医療制度や介護保険制度の状況に連動するため、自助努力での赤字解消は困難。

(3) 赤字額の見込み

1人当たりの納付金は増加していく見込みのため、現行の保険税率を維持した場合、赤字総額も1人当たりの赤字額も増加していくことが見込まれます。

	令和5年度(見込み)	令和6年度(見込み)	令和7年度(見込み)	令和8年度(見込み)
赤字額	4 億 4,000 万円	4 億 5, 000 万円	4 億 6,000 円	4 億 7,000 万円
1人当たり赤字額	6,990 円	7,450 円	7,930 円	8,440 円

(表3)



ポイント！

- 令和8年度までの赤字解消が目標とされているが、現行の保険税率を維持した場合、1人当たりの納付金の増加に伴い、1人当たりの赤字額も増加していくことが見込まれる。

3 本市の保険税率について

(1) 越谷市の保険税率と埼玉県標準保険税率

令和5年度の本市の保険税率と、保険税水準統一の目安となる埼玉県の標準保険税率には大きな差が見られます。

医療分の所得割率は、標準保険税率と比較し本市の方が1.02%高く、均等割額については11,966円不足しており、今後、応能応益割合の見直しが必要です。

また、後期高齢者支援金分、介護納付金分は、所得割率、均等割額ともに標準保険税率と比較して不足している状況です。

		越谷市 (A)	埼玉県標準保険税率 (B)	標準保険税率との差異 (A)-(B)
所得割率 (応能割)	医療分	7.80%	6.78%	1.02%
	後期高齢者支援金分	2.45%	2.75%	▲0.30%
	介護納付金分	2.20%	2.40%	▲0.20%
	合計	12.45%	11.93%	0.52%
均等割額 (応益割)	医療分	29,000円	40,966円	▲11,966円
	後期高齢者支援金分	10,500円	16,115円	▲5,615円
	介護納付金分	11,500円	17,395円	▲5,895円
	合計	51,000円	74,476円	▲23,476円
応能応益割合 (所得割：均等割)		65：35	53：47	—

(表4)

ポイント！

- ・令和5年度の本市の保険税率は埼玉県標準保険税率と比較し、医療分の所得割率が高い一方で、均等割額が大きく不足している。

(2) 県内他市との比較

本市の保険税率は、県内他市（同規模・近隣等）と比較し、医療分の所得割率が高くなっている一方で、医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分の均等割額は中間に位置しています。

また、本市では令和4年度に保険税率を改定しましたが、他市では、令和5年度にさいたま市、川越市、久喜市、吉川市などが保険税率を改定しています。

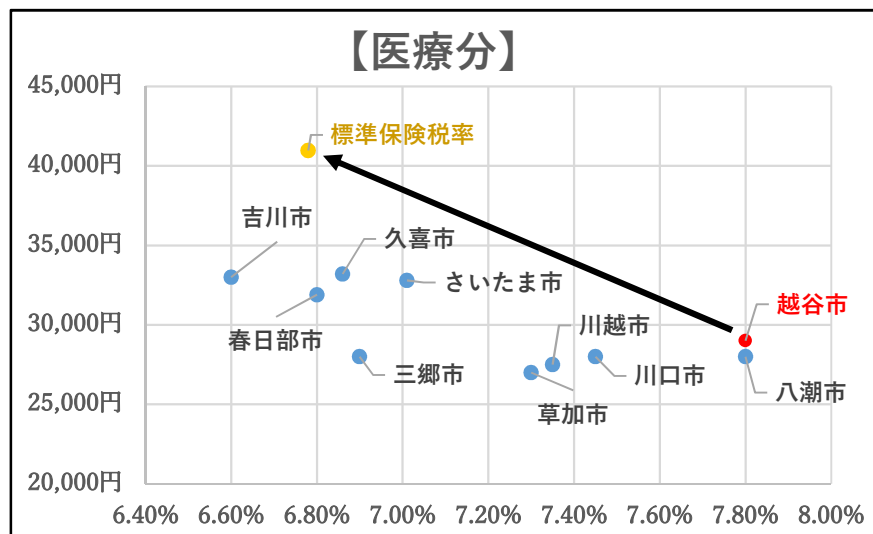
	医療分		後期高齢者支援金分		介護納付金分		合計		備考
	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	
埼玉県 標準保険税率	6.78%	40,966 円	2.75%	16,115 円	2.40%	17,395 円	11.93%	74,476 円	
さいたま市	7.01%	32,800 円	2.60%	10,800 円	2.24%	12,000 円	11.85%	55,600 円	R5 年度改定
川口市	7.45%	28,000 円	2.50%	9,000 円	1.30%	13,000 円	11.25%	50,000 円	
川越市	7.35%	27,500 円	2.40%	9,400 円	2.00%	12,300 円	11.75%	49,200 円	R5 年度改定
越谷市	7.80%	29,000 円	2.45%	10,500 円	2.20%	11,500 円	12.45%	51,000 円	R4 年度改定
春日部市	6.80%	31,900 円	2.05%	12,200 円	1.50%	11,700 円	10.35%	55,800 円	
草加市	7.30%	27,000 円	2.30%	7,800 円	1.80%	9,800 円	11.40%	44,600 円	R2 年度改定
久喜市	6.86%	33,200 円	2.34%	12,300 円	2.31%	13,600 円	11.51%	59,100 円	均等割額県内1位 R5 年度改定
八潮市	7.80%	28,000 円	2.20%	13,000 円	2.60%	13,000 円	12.60%	54,000 円	所得割県内1位 R4 年度改定
三郷市	6.90%	28,000 円	1.90%	8,000 円	1.60%	10,000 円	10.40%	46,000 円	
吉川市	6.60%	33,000 円	2.10%	9,000 円	1.80%	13,000 円	10.50%	55,000 円	R5 年度改定

(表5)

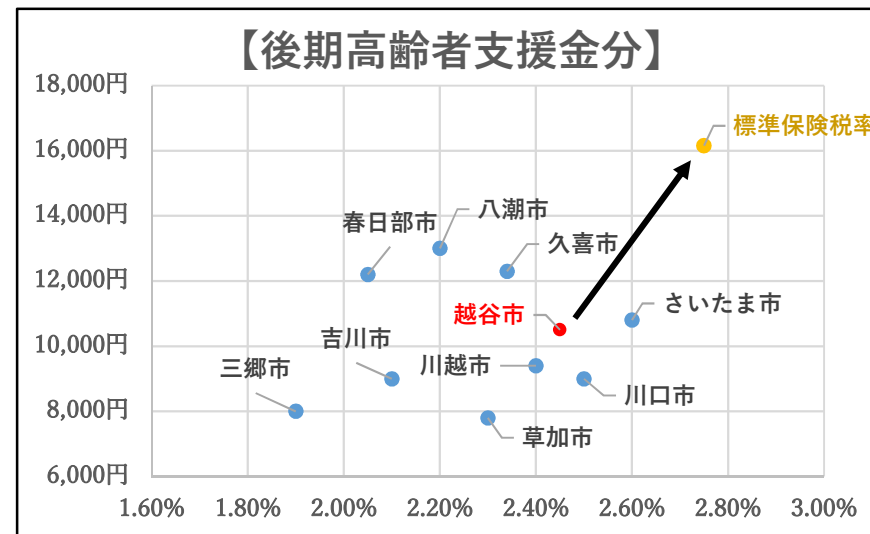
ポイント！

- ・他市と比較すると、医療分の所得割が高い水準にある一方で均等割は中間に位置している。
- ・他市も、埼玉県標準保険税率などを参考に、赤字解消に向け保険税率の見直しなどを進めている。

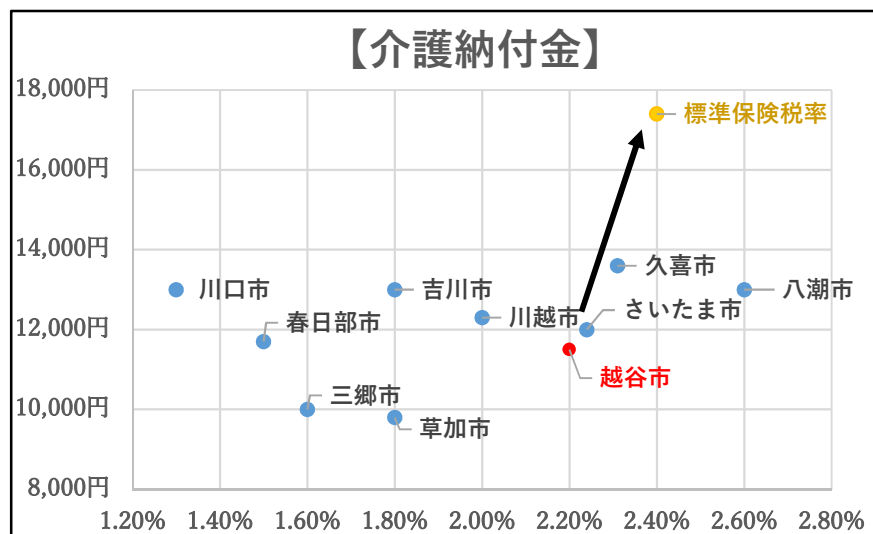
【参考】各市との比較散布グラフ（縦軸：均等割、横軸：所得割）



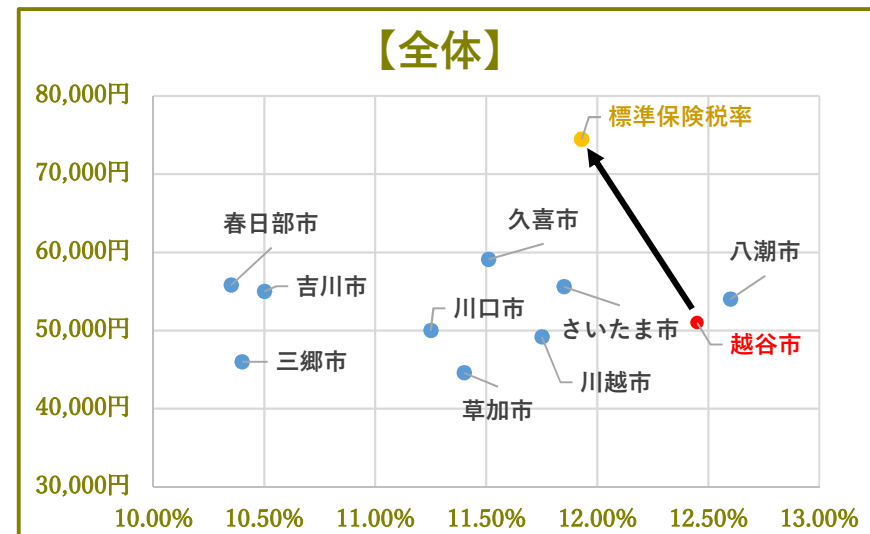
(図5)



(図6)



(図7)



(図8)

(3) 県外他市との比較

都道府県の状況や市町村規模が異なるため一概に比較はできませんが、本市の保険税率と、関東圏で2方式を採用している市町村との比較を行うと、県内他市と比較した場合と同様の傾向が見られます。本市の医療分の所得割率が高くなっており、その一方で、医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分の均等割額は低く抑えられています。

また、比較した全ての市町村が令和5年度以降、保険税率を改定しています。

	医療分		後期高齢者支援金分		介護納付金分		合計		備考
	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	
埼玉県標準	6.78%	40,966 円	2.75%	16,115 円	2.40%	17,395 円	11.93%	74,476 円	
神奈川県標準	7.07%	42,702 円	2.82%	16,481 円	2.43%	17,772 円	12.32%	76,955 円	
千葉県標準	7.08%	42,405 円	2.82%	16,328 円	2.38%	17,456 円	12.28%	76,189 円	
越谷市	7.80%	29,000 円	2.45%	10,500 円	2.20%	11,500 円	12.45%	51,000 円	R4 年度改定
横浜市	7.85%	36,640 円	2.45%	11,580 円	3.00%	15,490 円	13.30%	63,710 円	神奈川県 政令市
川崎市	7.01%	37,751 円	2.69%	14,267 円	2.47%	15,531 円	12.17%	67,549 円	神奈川県 政令市
水戸市	7.84%	30,500 円	3.44%	12,600 円	2.31%	15,200 円	13.59%	58,300 円	茨城県 中核市
船橋市	6.50%	32,360 円	2.63%	8,590 円	1.20%	9,610 円	10.33%	50,560 円	千葉県 中核市
富津市	6.90%	39,000 円	2.40%	13,000 円	2.40%	14,000 円	11.70%	66,000 円	千葉県
八王子市	6.70%	38,700 円	2.20%	13,300 円	2.10%	15,600 円	11.00%	67,600 円	東京都 中核市
町田市	6.25%	36,500 円	2.09%	12,100 円	1.94%	14,600 円	10.28%	63,200 円	東京都
大田原市	5.50%	32,000 円	2.00%	12,000 円	1.50%	14,000 円	9.00%	58,000 円	栃木県

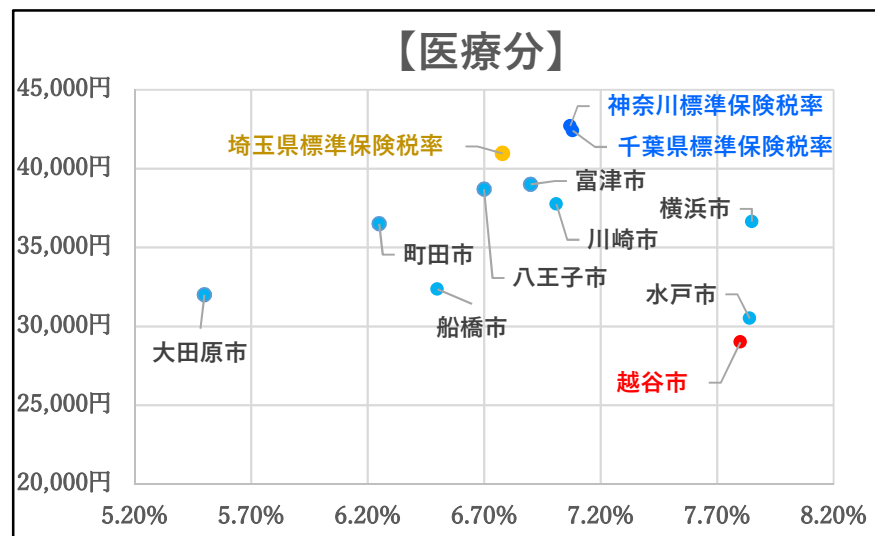
(表6)

※2方式を採用しているのは、全国 1,716 市町村中 107 市町村（令和2年度時点）と少なく、そのほとんどが東京都(54 市町村)と埼玉県(41 市町村)となっている。

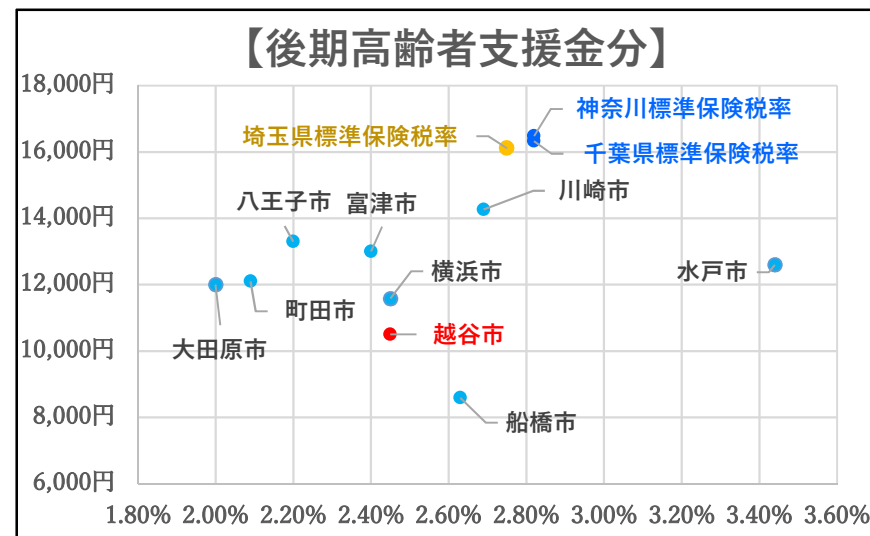
ポイント！

- ・県外他市と比較した場合も、医療分の所得割が高い状況にある一方で均等割が低い状況にある。
- ・他の都道府県においても、標準保険税率などを参考に、保険税率の見直しなどを進めている。

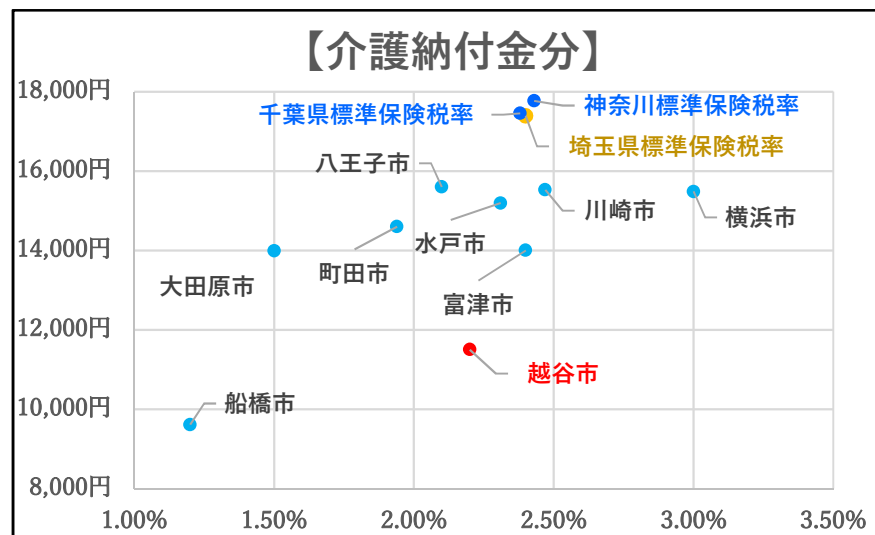
【参考】県外他市との比較散布グラフ（縦軸：均等割、横軸：所得割）



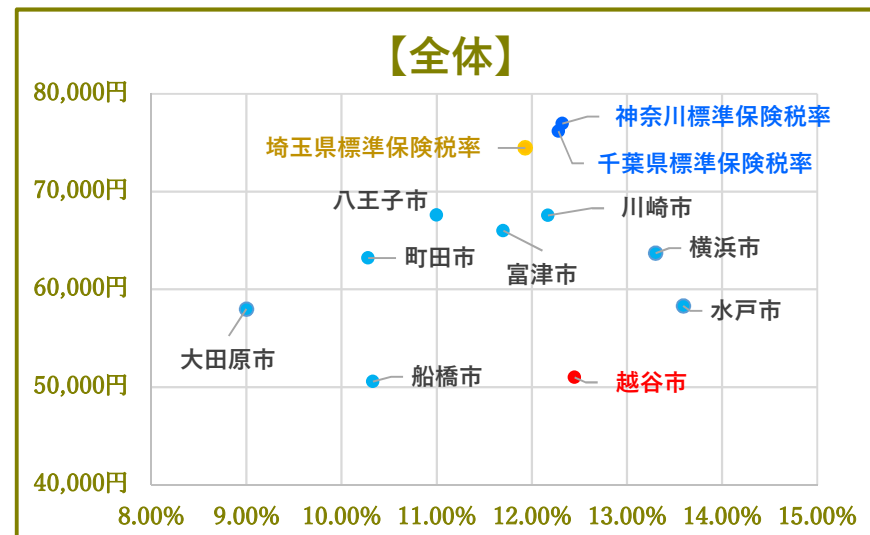
(図9)



(図10)



(図11)



(図12)

4 赤字削減に向けた更なる取組について

(1) 保健事業・医療費縮減対策の推進

①医療データの分析による効果的な事業の実施

特定健康診査、診療報酬明細書等の情報を活用し、被保険者の生活習慣、健康状態、医療機関への受診状況等进行分析し、PDCAサイクルに沿った効率的かつ効果的な保健事業の実施を図るための実施計画(データヘルス計画)を策定したうえで、保健事業を実施しています。

今年度は次期計画にあたる「第3期データヘルス計画」を策定する年にあたるため、現在、分析作業を進めており、その結果に基づいて、より効果的な事業について検討していく予定です。その検討結果は、今後の本運営協議会で報告いたします。

【現在実施している主な保健事業】

- ・ 特定健康診査
→40歳以上の被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した健診。
- ・ 特定保健指導
→特定健康診査で生活習慣病のリスクが高い方を抽出し、生活習慣改善促すプログラム。
- ・ 特定健康診査受診勧奨事業
→健診の受診率の向上を目的に特定健診未受診者に通知及び電話による勧奨を実施。
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防対策事業
→被保険者の人工透析を予防することを目的にリスクの高い方へ保健指導及び医療機関への受診勧奨を実施。
- ・ 健診異常値放置者治療中断者への受診勧奨
→健診の結果が異常値にも関わらず医療機関を受診していない方に対し、通知による勧奨を実施。

②レセプト点検

レセプト点検による医療費適正化に向け、国保連合会の一次点検の内容も踏まえ、より効率的な二次点検を実施していくとともに、より効果的な点検体制の整備のため、点検員の知識向上による点検の強化を図り、医療費の更なる適正化に努めていきます。

(2) 収納率向上の取組

① 納期内納付の促進

保険税を納期内に納付いただき、収納率の向上と滞納発生の抑制を図るため、以下の対策を進めています。

- ・口座振替の原則化 (R5～)
- ・口座振替推進キャンペーンの実施 (R4～)
- ・ペイジー口座振替サービスの導入の検討 (R6 以降)
- ・スマホ納税の利用促進 (R2～)、共通納税システム (eLTAX) による電子納付の導入の検討 (R6 以降)

② 納税関係書類の多言語対応

日本語が不得意な外国人住民の方が、郵送物の内容や重要度を判別できないことが課題となっているため、令和4年度から「**QR Translator**」を採用し、**納税関係書類の一律多言語化を実現**することが可能となりました。

<QR Translator とは？>

QR Translator で生成した QR コードをユーザー端末で読み取ると、ユーザー端末の言語設定を認識して翻訳文を表示させることができる仕組み。 (図13)

スマートフォンでQRコードを読み取るとこの手紙の内容が多言語で表示されます。(音声再生も可能です)



QR Translator

Please scan this code

このコードを読み取ってください

请您对左图的码进行读取查阅

Hãy quét mã này

I-scan ang code na ito



読み取り

ほとんどの方が納付している市税をあなたは滞納しています。

至急、納付してください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、納税のご相談は、お電話にてご連絡いただきますようお願いいたします。

来庁される場合は、マスクの着用など感染防止対策をしていただきますようお願いいたします。

指定納期限(★)までに納付されない場合、事前に連絡を差し上げることなく、勤め先の会社や金融機関への調査を行い、給与・預貯金・自動車・不動産等を差押えて強制的に徴収します。

特別な事情により一度に納付することが困難な場合は、指定納期限までに必ず越谷市役所収納課までご相談ください。

★指定納期限: 封筒内の催告書にて日付を確認してください。

※端末の言語設定を認識して表示される(全5言語対応)

③ 催告書封筒の文言見直し

行動経済学のナッジ理論を活用して、令和3年度から催告書封筒の文言等の見直しを行いました。人間の意思決定の癖の1つとして、「多くの人がそうしている」という情報があると決断し易くなります。これを利用し、催告書の封筒に「あなたは9割以上が納付済みの税金を滞納しています」と記載することで、自主納税を促しています。

<ナッジ理論とは？>

行動経済学（経済学×心理学）の理論の一つで、相手に選択の余地を残しながらも、相手が自発的により良い選択をするように誘導するアプローチ。

④ 預貯金等デジタル照会サービスの導入

令和4年4月から、**預貯金等デジタル照会サービス**の利用を開始しました。

預貯金等デジタル照会サービスとは、滞納者の財産に関する金融機関等との照会を、これまでの紙文書のやり取りからデジタル照会に切り替えるものです。参加する全ての行政機関が統一フォーマットにて照会を行い、同様に金融機関が統一のフォーマットで回答することで、行政・金融機関双方の業務の負担軽減と高速化を実現することができ、また、**速やかな滞納整理**に繋げることができます。

【導入メリット】

	紙照会	デジタル照会
回答所要日数	(最長)3ヶ月程度	(最短)照会の2日後
情報セキュリティ	普通郵便のためリスクあり	閉域ネットワークのため堅牢
封入封緘業務	2名×1.5日を要する	1名×15分(※システムへアップデートするだけ)
回答データ入力	手作業で入力	RPA連携し、自動化

(表7)

⑤ 高額滞納者への対応（特別整理班）

収納課では、滞納繰越分の市税及び国保税の合計額が100万円以上となっている高額滞納案件の滞納整理を進める特別整理班を設置し、4名の人員を配置しています。財産調査・増税折衝を積極的に進め、公売等を含めた様々な手段での徴収を実施しており、特に公売については、令和4年度から引き続き埼玉県共同公売に参加を予定しています。

⑥ 収納率の目標

埼玉県国民健康保険運営方針では、被保険者数の規模別に収納率の目標を定めています。本市は、被保険者数が5万人以上の区分に入るため、**次期運営方針での令和8年度の目標収納率は93.72%**となる予定です。

第2期運営方針(R3～R5)		第3期運営方針(R6～R11)	
被保険者数	目標収納率	被保険者数	目標収納率
1万人未満	94.0%以上	3千人未満	97.69%以上
		3千人以上1万人未満	96.63%以上
1万人以上5万人未満	93.0%以上	①1万人以上5万人未満※1	96.11%以上
		②1万人以上5万人未満※2	93.85%以上
5万人以上10万人未満	92.0%以上	5万人以上	93.72%以上
10万人以上	91.0%以上		

※1 令和3年度実績で「被保険者数1万人以上5万人未満の保険者」の平均収納率（94.36%）以上の場合

（表8）

※2 令和3年度実績で「被保険者数1万人以上5万人未満の保険者」の平均収納率（94.36%）未満の場合

5 保険税率の見直しについて

(1) 応能応益割合について

保険税水準の統一に向けて、**現状の応能応益割合65:35**から、埼玉県標準保険税率の応能応益割合（おおよそ53：47）にすることが埼玉県国民健康保険運営方針で求められています。ただし、応益割合を増やすことで低所得者の負担が増えることとなるため、令和8年度まで**段階的に53:47となるよう徐々に変更していくことが必要**となります。

< 応能応益とは？ >

- ・ 応能とは、個人の税負担能力に応じて賦課されるもの（所得割）
- ・ 応益とは、受益に応じて誰でも（高齢者、子どもなども）平等に賦課されるもの（均等割）

(2) 保険税率の見直しのシミュレーション

▼前提条件

- ① 解消が必要な赤字額を**4.4億円(令和5年度決算見込み)**とする。 ※1人当たり約7,000円
- ② 令和6年度と令和8年度に見直しを行う（2回）。
- ③ 見直し1回当たりの額を同額とする。
- ④ 応能割53%、応益割47%を目標に、段階的に応能応益割合を変更する。

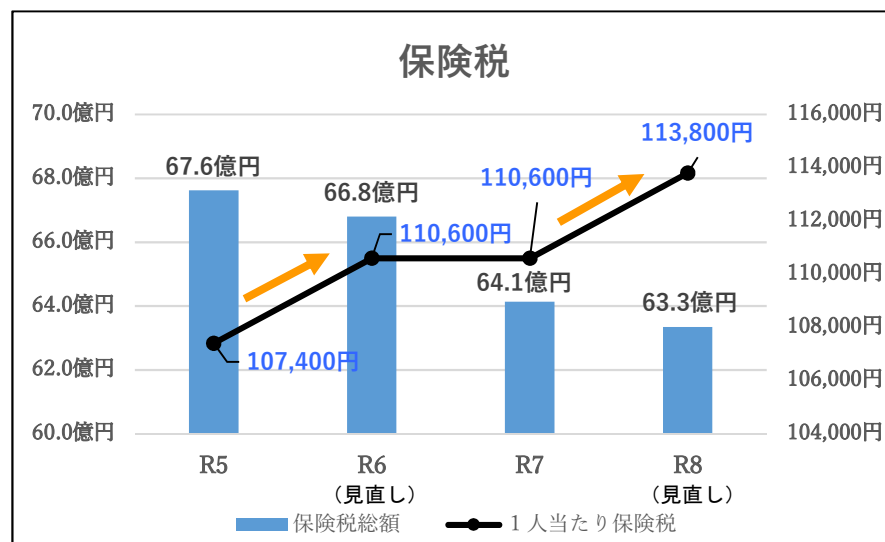


◎上記の前提条件をもとに、保険税率の見直しについてシミュレーションを行った（次ページ）。

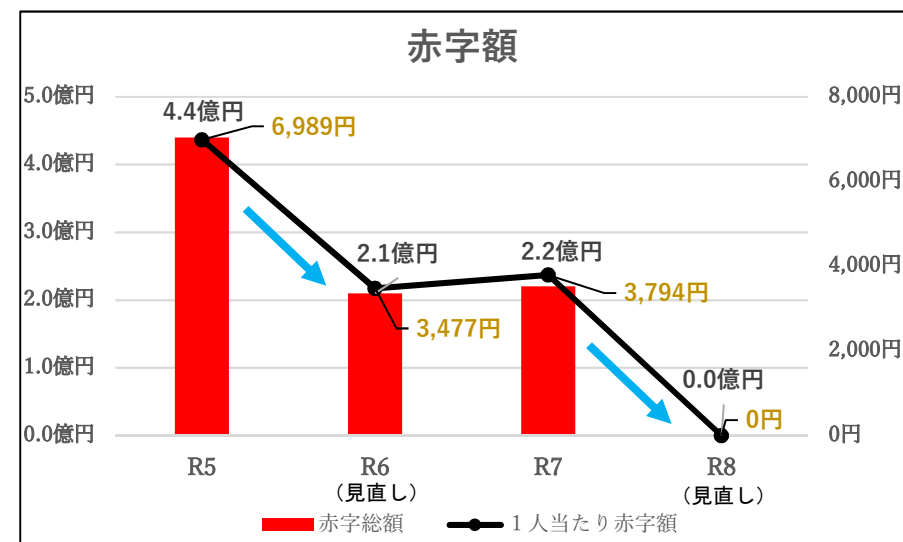
[見直しのシミュレーション]

		R5	R6	R7	R8	
被保険者数		62,957人	60,400人	57,980人	55,660人	
保険税	保険税総額	67億6,158万円	66億8,024万円	64億1,258万円	63億3,410万円	保険税増額 1人:6,400円
	1人当たり	10万7,400円	11万600円	11万600円	11万3,800円	
	(増額)	0円	3,200円	0円	3,200円	
赤字額	赤字総額	4億4,000万円	2億1,000万円	2億2,000万円	0円	赤字削減額 1人:6,989円
	1人当たり	6,989円	3,477円	3,794円	0円	
	(削減額)	—	3,512円	-317円	3,794円	

(表9)



(図14)



(図15)

ポイント！

- ・令和8年度までに赤字を解消するには、1人当たりの保険税額を、見直し1回当たり3,200円、見直し2回の合計で6,400円程度引き上げる必要がある。